

市川市省エネルギー家電導入促進事業の手引き

【はじめに】

- 1.本手引きは、市川市（以下「市」といいます）が実施する市川市省エネルギー家電導入促進事業（以下、「本事業」といいます）に関し、ポイントの付与を申請する者（以下、「申請者」といいます）が遵守すべき事項やポイント付与の要件等を定めることを目的とするものです。
- 2.本事業に係るポイントの付与申請は、本手引きを必ずお読みいただいた上で行うものとし、申請を行った場合は同意したものとみなします。

【定義】

- 1.本手引きにおける用語の定義は、以下のとおりです。
 - （１）ポイント：本キャンペーンにおいて申請者が付与を受けることができるポイントは ICHICO ポイントとなります。
 - （２）ICHICO 加盟店：ICHICO ポイントを利用することのできる店舗

【申請者・要件】

- 1.本市の住民基本台帳に記録された住所に現に居住している世帯主
- 2.本人または本人と同一世帯に住所を有する者が、同様の補助金等の交付を受けていないこと。
- 3.購入・設置したものを自らが本市内に居住する住宅に設置すること。
- 4.暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号の暴力団及び同条第 6 号の暴力団でないこと。
- 5.住宅等の売買を目的としていないこと。

【事業の概要】

- 1.本事業は、本手引きに定めるところにより、市川市内に居住する個人が、本事業実施期間中に ICHICO 加盟店において対象製品を購入し、市川市内の自身の居住地に設置してポイントの付与申請を行った際にポイントを受け取ることのできるものです。
※購入時点において、当該店舗が ICHICO 加盟店である必要があります。
- 2.本事業の実施期間は、次に掲げるとおりとします。
 - （１）購入対象期間（ポイントの申請対象となる期間）
令和 7 年 5 月 1 日（木）から令和 7 年 12 月 26 日（金）まで
 - （２）ポイント付与申請期間（ポイントの申請手続きができる期間）
令和 7 年 5 月 1 日（木）から令和 7 年 12 月 26 日（金）まで

【対象製品及び付与ポイント】

1. 本事業におけるポイント付与の対象となる家電製品・機器は、下表の要件を満たすエアコン、冷蔵庫、高効率給湯器（エコジョーズ）のうち、資源エネルギー庁「省エネ型製品情報サイト」

（<https://seihinjyoho.go.jp/>）に掲載があるもののうち下記の基準を満たすもの。



「省エネ型製品情報サイト」

品目	統一省エネラベル（多段階評価）
エアコン（室内機＋室外機）	★3 以上（2027 年度目標）
電気冷蔵庫	★3 以上（2021 年度目標）
高効率給湯器（エコジョーズ）	★3 以上（2025 年度目標）

※省エネ統一ラベルの基準を満たしていても、資源エネルギー庁「省エネ型製品情報サイト」に掲載がないものは対象となりません。

2. ポイント付与額は税込み本体価格の 30%とし、1 ポイント未満切り捨てとする。
3. 申請は、ポイント付与申請期間中 1 世帯 1 回までとし、複数台の購入も可とする。ただしポイント付与の上限は合計 60,000 ポイントとする。

【ポイント付与申請から付与までの流れ】

- ◇申請者は、本手引きの内容を十分に理解し、同意した上で本事業に係るポイント付与申請をおこなってください。
- ◇ICHICO 未登録の方は、スマートフォン専用アプリ「chiica」をインストールし、会員登録をしてから申請手続きを始めてください。
- ◇専用カード（紙）の発行をご希望の方は、申請書のチェック欄に記してください。

【申請方法】

申請方法は、次の3つのいずれかとする。

1. LoGo フォーム（ロゴフォーム）での申請

2. 郵送での申請

3. 窓口での申請

1. LoGo フォーム（ロゴフォーム）での申請方法

（1）市内の「ICHICO 加盟店」で対象商品を購入

（2）市公式 Web サイト、またはチラシに記載されている QR コードを使用し LoGo フォームから申請する。必要な事項と求められている写真を添付する。

※写真は文字が鮮明に写ったものを添付してください。

（3）審査終了後、ICHICO ポイントが付与される

«申請に添付するもの»

ICHICO に記載されている会員コード部分の写真	・アプリの方⇒画面のスクリーンショットを添付 ・カードの方⇒カードに記載されている会員コードの写真を添付
領収書の写真	申請者氏名（世帯主であること）、本体価格（値引き後、税込み）、商品名、型番、購入店舗のわかるもの
保証書の写真	型番のわかるもの
設置、配送先がわかるものの写真	自宅に設置したことがわかる取付工事注文書、配送申込書など
居住のわかるものの写真	マイナンバーカード、運転免許証、住民票など

2.郵送での申請方法

- (1) 市内の「ICHICO 加盟店」で対象商品を購入
- (2) 郵送で申請（当日消印有効）※添付は文字が鮮明に写ったものを添付してください。
- (3) 審査終了後、ICHICO ポイントが付与される

«申請時に郵送するもの»

ICHICO に記載されている会員コード部分の写し	・アプリ利用の方⇒会員コード部分の写し ・ICHICO カード利用の方⇒会員コード部分の写し
申請書	市公式 Web サイトから印刷し、必要事項を記載したもの
領収書の写し	申請者氏名（世帯主であること）、本体価格（値引き後、税込み）、商品名、型番、購入店舗のわかるもの
保証書の写し	型番のわかるもの
設置、配送先がわかるものの写し	自宅に設置したことがわかる取付工事注文書、配送申込書など
居住のわかるものの写し	マイナンバーカード、運転免許証、住民票など

ICHICO カード（紙）での発行をご希望の方は、申請書の紙カード発行希望欄に☑チェックを入れてください。

3.窓口での申請方法

- (1) 市内の「ICHICO 加盟店」で対象商品を購入
- (2) 窓口で申請（窓口は「総合環境課」です。開庁日及び開庁時間をご確認のうえお越しください）
- (3) 審査終了後、ICHICO ポイントが付与される

«申請時に窓口に持参するもの»

ICHICO の会員コードが確認できるもの	アプリ利用の方⇒スマートフォン カード利用の方⇒ICHICO カード（紙）
領収書の写し	申請者氏名（世帯主であること）、本体価格（値引き後、税込み）商品名、型番、購入店舗のわかるもの
保証書の写し	型番のわかるもの
設置、配送先がわかるものの写し	自宅に設置したことがわかる取付工事注文書、配送申込書など
居住のわかるものの写し	マイナンバーカード、運転免許証、住民票など

窓口で申請書に必要事項を記入するかたは、時間にゆとりをもって来庁してください。

ICHICO カード（紙）での発行をご希望の方は、申請書記入時に手続きします。

※写しは文字が鮮明に見えるものを提出してください。

【ポイント付与の時期について】

総合環境課で申請内容を確認し、申請受付から原則 4 週間以内でポイントを付与します。

【ポイントの確認方法】

- ◇アプリご利用の方：アプリの「内訳」からご確認ください。
(ポイントの名称は「令和 7 年度 スマートポイント（省エネ）」です。)
- ◇お手持ちの ICHICO 紙カードをご利用の方：付与が確定したらメールもしくは電話でご連絡します。その約 1 週間後に付与されます。
- ◇新規で ICHICO カードを発行される方：付与が決定したら ICHICO カードを郵送します。
カードがお手元に届いたら同封の連絡先に電話してください。その後カードにポイントを付与します。

【注意事項】

- ◇ポイントが予算額に達した時点で事業は終了となります。
- ◇ポイント残額の確認は、市公式 Web サイトでご確認ください。
- ◇**ポイントの付与は、申請受付順ではなく、審査終了順になります。**速やかな審査のために添付の書類に不備がないか、提出前によく確認してください。

【問い合わせ・申請書類提出先】

市川市 環境部 総合環境課 推進グループ
市川市役所 第二庁舎 3 階
住所 〒272-8501 市川市南八幡 2-20-2
電話 047-712-6306（直通）
Fax 047-712-6320